

香川県からも、県政記者室へ
資料提供しています。

(本発表のお問い合わせ先)
企業立地推進課
広報資料取扱主任： 谷本 真一
電話： 839-2412

増田化学工業株式会社を高松市企業誘致条例に基づく 助成措置対象企業に指定しました

この度、増田化学工業株式会社が、工場敷地内に生産設備「MC-5」の新設を決定したことを
受け、同社を高松市企業誘致条例に基づく助成措置対象企業に指定しました。

1 MC-5 投資概要（予定）

- 【建設地】高松市朝日町四丁目12番52号
- 【建築面積】419.5㎡
- 【業務開始】令和9年4月1日
- 【投資額】約22億円
- 【新規雇用】10名
- 【事業内容】半導体製造におけるプロセス材料、電子化学材料の製造
- 【担当者】取締役 総務部長 砂崎 慎一
TEL：087-851-3107

2 法人概要

- 【社名】増田化学工業株式会社
- 【創業】昭和32年3月25日
- 【本社所在地】高松市朝日町四丁目12番52号
- 【代表者】代表取締役 増田 政隆
- 【事業内容】各種化学品の製造販売、受託製造
- 【資本金】3,000万円

3 優遇措置

- 【高松市企業誘致条例による助成】
投下固定資産額に対する一定割合の助成、新規雇用者数に応じた助成を予定しています。
- 【香川県企業誘致条例による助成】
香川県においても、「香川県企業誘致条例」による助成を予定しています。

4 生産設備の新設に伴うサポート

生産設備の新設に当たっての各種行政手続などについて、香川県と協力しながらワンストップ
サービス窓口としてサポートしてきました。